

# 杉並区指導者養成講習会・検定試験

平成15年度より2年ぶりに「杉並区水泳指導者養成講習会・検定試験」を11月4日から19日の約2週間で実施いたしました。本年度は13名の申し込みでしたが、うち1名がお子様のお食中毒でやむなく断念。次回にチャレンジしたいとのことで、12名が受講され8名の方が検定に合格されました。

もう少し多くの方に受講・受検していただけたら活気が出るのではないと思いましたが、実技などはマンツーマンに近い環境で講習を受けることができ、充実した講習会だったのでないでしょうか？検定試験では、受検など久しぶりでとても緊張しました。」と、おっしゃる方もいらつしやいましたが、事故もなく良い講習会になったと思います。

社会に出ると仕事や家庭以外の目的で頑張る機会も少なくなりますが、水泳を通じて頑張った同期の仲間と団結を固め、連盟と共に杉並区の水泳を支え盛り立てて下さる事を楽しみにしています。また、残念ながら不合格となってしまった方々も、日頃より練習を続け再度挑戦していただきたいと思えます。受講生の皆様、お疲れ様でした。

(松井仲子)

検定合格者 おめでとうございます。

植村栄一 木村秀子 五嶋久寿 佐藤信吾  
東條英和 仲田久美子 布山善規 王錚

(以上8名)



講習は、学科 2.5h x 3 回。実技 2h x 4 回。  
試験は各 2 時間ずつ、ともに充実した内容で行われました。  
( 11 月 19 日学科試験に真剣に取り組む受験生の様子 )

## 救急法講習会

はじめてのAEDを用いた救急法講習会に参加して

去る10月27日に行われた杉水連主催のAED(自動体外式除細動器)を用いた救急法講習会に初めて参加させていただきました。AEDについては、杉並区が区の主な施設に備える計画を表明したときに、議会の医療問題調査特別委員会で概略の説明は受けておりましたが、実際に手にしたのは初めてでした。また、救急法の基本である心肺蘇生法についても、以前、簡単に隣の人の真似をする程度の講習しか経験がありませんでしたので、とても興味がありました。しかし、実際に講習を受けて感じたことは「この程度で本当に人の命を助けることができるのだろうか?」という思いです。わたくしは1回、2回、3回と反復講習を受けて、やっと救急法の形を見ることができましたが、実際に救急法が求められる現場に遭遇した場合、これだけの講習訓練だけでは手順通りに実施することは難しいと思います。これからも、機会あるごとに講習訓練へ参加し、自信を持って心肺蘇生やAEDを用いた救命活動ができるようにしなければと自覚いたしました。杉水連の会員の多くが救急法を会得して、生涯に一人の命を助けることに参画することができたら、それは大きな社会貢献ではないでしょうか。(大泉時男)

